

令和 6 年度第 1 回 柏市教育政策審議会会議録

1 開催日時

令和 6 年 5 月 3 0 日（木）午前 1 0 時から午前 1 2 時まで

2 開催場所

柏市役所沼南庁舎 5 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

天笠会長，寺本副会長，中田委員，伊藤委員，藤崎委員，遠藤委員，鈴木委員，青木委員，入道委員，少路委員，神田委員，坂本委員，古橋委員，阿部委員（計 1 4 名）

(2) 事務局

田牧教育長，原田教育総務部長，宮本生涯学習部長，福島学校教育部長，依田学校教育部上席技監，松澤教育総務部次長兼教育政策課長，中村教育総務部次長兼学校給食課長，原学校教育部次長兼学校教育課長，籠教育総務課長，田村教育政策課副参事，柳澤教育政策課副主幹，布施教育政策課主査，平川教育政策課主事，加藤教育政策課教育専門アドバイザー，古谷教育施設課長，佐藤学校給食センター所長，渡辺生涯学習課長，渡辺学校財務室長，福田教職員課長，平野指導課長，石井児童生徒課長，成島児童生徒課副主幹，金岡教育研究所長，幕内市立柏高等学校事務長（計 2 4 名）

4 教育長あいさつ

5 委員紹介

人事異動により新たに就任した委員より自己紹介いただいた。

6 議事（要旨）

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」について

(1) 令和 5 年度審議会の振り返り

(2) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方

ア 学校規模

イ 学校配置及び通学距離

(3) 柏市立小・中学校の教育環境に関するアンケートについて

《以下、委員からの意見及び事務局からの回答》

(1) 令和5年度審議会の振り返り【資料3】

(天笠会長)

- ・ 前回第3回審議会の議事録を机上に置かせていただいております。内容については事前に事務局から郵送し、御確認されていると思いますが、これについて何かありましたらお願いします。

(全委員)

異議なし

(天笠会長)

- ・ この記録が正式に承認されたということで、これが令和5年度の会議録ということになります。

(2) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方【資料4】

ア 学校規模

【参考資料1】

(寺本副会長)

- ・ 義務教育学校について、前期課程、後期課程は6年間、3年間で固定し、議論を進めるということによろしいでしょうか。カリキュラムやマネジメントの見直しが行われたのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

- ・ 学校規模を考えていただく上では、前期課程は6年、後期課程は3年をベースに御意見を頂戴できればと思っております。

一方で、カリキュラムを変えるかは、学校規模と分けて考える必要があるかと思えます。

(阿部委員)

- ・ 他の市町村の状況をみても、学校規模については、決定的な根拠はないと考えております。ですから、柏市独自の判断

で検討していくことになると思います。また、データにもありますけれど、施設の問題に絡んでくると思います。施設を1回建てると50年程度使うことになると思います。提示されたデータもこの先20年を見込んだデータであると受け取らせていただいております。

標準規模の考えは理解していますが、小規模の良さ、大規模の良さがそれぞれあると思います。学校規模が子どもたちにとって公平であることは大事な要素であると思いますが、どうしても差は出てくると思います。そのような場合には、デメリットを逆手にとってどう生かすかなど、教育の現場で実践いただく必要があるかと思います。例えば、小規模の一番のメリットは当然のことながら、一人一人の存在感が大きいことです。これは大規模校と比べると圧倒的なメリットだと思います。

一方で小規模校では、教育活動をする際には不便になることもあります。しかし、SNSの時代ですので、SNSを駆使しながらデメリットの部分もしっかりとケアしていただければと思います。

(天笠会長)

- ・ 資料の中に各自治体の色々な考え方、色々な示し方が例として挙げられておりますので、参考になると思います。

一方で、この資料の中に、柏市と同じ人口規模の市町村では、学校規模についてどういう扱い方をしているのか事例があると考えやすいかなと思いました。柏市の人口は40万人前後と認識しておりますが、同規模の市町村では、同じような示し方をしているのか、はたまた40万人の規模の都市でも環境がそれぞれ違うと思いますので、異なった扱いをしているのか、例えば人口が近い40万人の規模と比較的面積の広いところで、それぞれの取り組みを知ることができるよう、他の自治体の事例もあれば参考になると思います。

(神田委員)

- ・ 今小学校6年の息子がいますが、周りの人の話を聞くと、クラス数が多い学校の親御さんから不満やデメリットの話を伺うことがあります。学校に慣れず引っ越して学区を変更し、

1 学年 1 クラスしかない学校にわざわざ進学したという子もいます。小規模に対してのデメリットをあまり聞いたことが私の周りではなく、反対に小規模を選択している方もいます。クラスが多い学校に通わせているお母さんたちは学校に対する不満が多いかなという感じがします。

私自身は柏市の小学校に通学していましたが、当時は 3, 4 クラスで編制されていたので、今でも友達の顔を思い出せます。しかし、10 クラスで編制されていた高等学校については、同じ学年にどんな子がいたか、ほとんど思い出せないです。小学校の時代は、地元の友達が大切だと思いますので、学校規模の上限を設けないことについて、あまりにもクラスが多すぎるということは個人的に不安に感じます。

(古橋委員)

- ・ クラス替えは、新しく出会った同級生とコミュニケーションが取ることができ、成長する機会ともなるため、可能であればクラス替えができる規模が望ましいとは思いますが、通学距離や学校施設との兼ね合いもあるため、一概には言えないと思います。

神田委員が発言したように、私も小学校 6 年間のうちに、同級生の名前と顔を一致させて卒業したいという気持ちがあります。これは中学校でも同じです。柏中学校が 15 クラス程度で編制されていた時に在学していた知り合いに、話を伺うと、同級生の名前を知らないまま卒業したそうですし、当時のクラス数すらも曖昧でした。このようなことから、大規模な学校にも条件を設けたほうが良いと思います。

また、先生たちの把握できる人数というのも限られるのではないかと思います。

(天笠会長)

- ・ 学級数を基準に学校規模についての議論を進めていますが、先生の数基準とする見方もあります。先生の数については一定の計算式が存在していますので、議論を続けるにあたり、一つの参考として事務局より説明していただけますか。

(事務局)

- ・ 学級数によって教員の定数が決まっています。担任の数は

学級数と同じ数配置され、加えて学級数に応じて増置教員が割り当てられます。小学校でいうと教務主任や専科の先生、中学校でいうと副担任が増置教員に当たります。さらに小学校においては英語専科、理科専科等といった加配の先生が加わります。学級数を基本として先生の数が決められていると認識いただければと思います。

(天笠会長)

- ・ 昨年3月までは家庭科の先生が居たが、今年の4月から居なくなるようなこともあるかと思います。これはどのようなことが要因となっているのですか。

(事務局)

- ・ 学級数が1学級減ったことに伴い、増置教員が減るということもあります。例えば、前年まで10学級あり、増置教員が3人配属されている場合、その3人を音楽専科や家庭科専科、体育の専科等に割り振るのですが、次の年に1学級減ってしまうと、増置教員の先生が2人になってしまい、おっしゃったように、前年いた家庭科専科の先生がいなくなってしまうことも考えられます。

(天笠会長)

- ・ 今の説明でわかると思いますが、学級数と先生の数が連動しています。学級数が多くなったほうが、先生の数も多くなるような仕組みとなっており、今回のテーマの背景としてあります。学校規模の設定については、子どもの数、先生の数、学級の数、色々な見方がありますが、学級の数で色々な仕組みが成り立っています。

(少路委員)

- ・ 現在、1学年3クラス程度の中規模校と、1学年2クラス程度の学校、1学年が1クラスしかない学校の3校を担当していますが、小規模校から中規模校へ学区を変更したいという人が多いです。保護者のかたに話を聞くと、1クラスしかない、友人関係等で問題があった場合に、逃げ場がないけれど、3クラスある学校、2クラスある学校だったら次の年にクラス替えをすれば、別れられるので、中規模の学校へ進学させましたという理由が多くあります。

そのため、小規模校はどうかという思いもありますが、小規模校はとてもアットホームで、校長以下、全ての先生が全ての子どもたちを見られるのがメリットかなと思います。そういう意味では、例えば近隣の学校と連携をしながらこういうときは一緒にやるとか、こういうときは学校ごとにやるとか、そういう色々な工夫をすれば、両方とも成り立つのではないかという気はしています。

ただ、小規模校は先生方がものすごく忙しく、1学年に1人しか担任の先生がいらっしゃらないので、33人の子どもたちを1人の先生がみていたり、相談したい先生も同学年にいなく、1人で頑張っているのを目の当たりにしています。先生の大変さを考えると、1学年に1学級というのは少し問題かなという気はします。

(天笠会長)

- ・ この件に関して小学校、中学校の現場の意見を聞かせていただければと思います。

(藤崎委員)

- ・ 今の議論は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員配置の標準に関する法律の議論だと思います。現在40人学級が規定としてありますが、その規定を35人学級と減らすこともできます。41人の生徒がいれば、通常40人学級のところが20人と21人の2つの学級ができるということもあります。法律によって決められた上限により、2学級になったことによって学級の人数が減っていくというような現象が起こり得るわけですから、単に学級数だけの議論とはまた異なってくると思います。

私は着任して2年目になりますが、私のこれまでの経験上、1年生から2年生に上がるときに学級編制をして、2年生、3年生をそのまま持ち上がりというのが通例でした。しかし、本校は、1年生、2年生、3年生全ての学級を編制し直すことになっており、理由を教員に聞いたところ、今の子どもはコミュニケーション能力がすごく低くなっていて、2年間だとトラブルが多くなってしまうため、毎回リセットすることが一つのメリットだという話でした。それを考えたときに、

そもそもじゃあ学級とは何だろうか、学級のくくりが本当に必要なのだろうかと私自身とても悩んでいます。柏市では多くの会計年度任用職員を採用しており、通常学級に入れない子たちを個別に別室で支援してくださる個別支援教員も配置されていて、うちの学校でもかなり多くの子どもが通っており、1年生、2年生、3年生が一緒に生活しています。また、特別支援学級が3学級ありますが、特別支援学級の子どもも異学年の子と一緒に勉強しています。異学年の子たちが一緒に勉強することは、上級生の子たちがうまく面倒を見てくれたり、学級で居場所がなかった子がそこで居場所を作れる等のメリットがあります。そういったことを考えたときに、もちろん学校の規模は大事だとは思いますが、規模だけではなく、そこに上手く乗れない子どもたちをどう拾っていくのか、どうサポートしていくのかということについて十分に考えることが必要だと思いました。

(伊藤委員)

- ・ 本校は小規模校に入る学校です。全校で271名の子どもたちがいて、今年度は2年生から6年生が2学級、1年生が32人の1学級、特別支援学級が3学級の全体で14学級の学校になります。2年生から6年生までは、1つの学年が大体40人～50人弱ぐらいの規模なので、1クラス25、26人で運営しています。1年生は1クラスで、担任の先生1人で32人の児童を見ていて、毎日先生は頑張っていると感じていますが、クラスの数によって先生の数が決まるということもあります。今年度は、うちの学校は先生が1人しかつかないということで、非常に苦しい思いをしております。先生の数の定数について、柔軟な運用ができれば良いと思いますが、先生が不足しているため、難しい状況だとも感じています。

(天笠会長)

- ・ 小学校、中学校の学校規模ということでしたが、加えて情報の一つとして高等学校の場合はどうですか。

(遠藤委員)

- ・ 市立柏高校は、8クラス×3コース、計24クラスの学校

規模です。県内でも大規模校の1つで、8クラス規模の学校は全国で40校程度にあり、公立学校の3分の1弱になります。やはり教員定数がありますので、その定数の範囲内で運営しています。

この議案に関して私の考察としては、小学校、中学校の適正規模を決定することは良いと思います。柏市が全力を挙げていくプロジェクトであるため、メリットとデメリットを理解した上で、全力であたっていくと思われしますので、恩恵を受ける生徒は多い方が良くと思います。

自分は8クラス、6クラスの学校での勤務経験がありますが、生徒指導や学年指導で見られる範囲、視野の範囲は、感覚的に大きくなれば大きくなるほど及ばなくなる瞬間があります。落ち着いていれば対処ができますが、何か事件が起きた時に、大きな規模の学校となると、各学年主任のマンパワーや担任として保護者に対するコミュニケーション能力がとても必要になってきます。教員はおそらく自分が今まで経験してきた規模の範囲における目配り気配りがあるかと思うので、適正規模の中でメリット、デメリットを把握した上で、全力を尽くすことが最初のスタートラインとしては良いのかなと思いました。

(天笠会長)

- ・ 学校の立場の方からもお話をいただきました。どうもありがとうございました。

(阿部委員)

- ・ 平成4年の柏の子どもが生まれた数は大体3,000人くらいだったかと思います。単純に柏市立小学校42で割れば、1学校70人くらいで、クラス数でいえば、2クラスになるかと思います。20年先の人口の動態も読んでいただいているわけですが、将来20年先における柏市の小学校、中学校について、標準的な規模からいった学校の数、どの程度想定されているのかをお聞きしたいと思います。

(天笠会長)

- ・ 今の御質問は、事務局から私たちに示されているデータの中で確認いただくということになるかと思いますが、今の質

間について事務局はいかがですか。今後機会があればということで、今の質問については、扱わせていただきます。他にいかがでしょうか。

(神田委員)

- ・ これまで学級数の話が出ていたと思いますが、先生のお話をお伺いして1クラスの人数というのも結構差があるものだなと感じました。30人を超えているクラスと、20人台のクラスがあるとなると、人数の違いによって先生の目の届き方というのもだいぶ変わってくると思いました。私が小学生の時は40人以上1クラスにいた気がします。当時はとても多かったと思いますが、学校の先生の見られる1クラスの人数の範囲もあると思います。40人、35人を超えると一人一人きめ細かく見られない等あるかと思いますが、そのようなところも踏まえ、先生方の目線を入れて学校規模を考えていく方がよいのではないかと思います。

(天笠会長)

- ・ 改めまして、子ども、先生の数、学級数について御意見をいただきました。先ほど御案内したように、今ここですぐ何かをするという話ではありません。次回も引き続き議論し続けたいと思います。

私も一つありまして、大きい学校だからこその難しさがあって、できたら中規模、小規模にしたい、逆に小なるが故にできたら中規模とか、大きくしたいという思いは、それぞれの事情、状況によって両方あり得るのではないかと思います。例えば、東京の学校で、学校を選択できるようにしている行政の方に話を聞くと、これから学校が小さくなることが予測されるころにはあまり人が集まらないとのことでした。一定の規模が維持されているということが保護者にとって、子どもたちを通学させる上での一つの要因になっています。何を申し上げたいかという、これから減っていくのか、これから一定程度の数値が維持されるのか、それとも将来的にどうなっていくのか、少なくとも我が子はその学校に在籍する期間である5年先とか10年先程度の将来予測をみることは必要です。柏市の場合は、多くの方が比較的に短い期間でお

住いになったという地域性があり、ある意味では急激に人口が増えて、急激に減っていくといった性格を持っています。このようなところにおける将来予測をどのように議論に重ねていくのかも大切な視点だと思います。

(事務局)

- ・ 先ほど阿部委員からございました、子どもの数の減少を踏まえると、20年後に想定される学校の数としてはどれくらいになるのかという見立てに関する御質問についてですが、数がどれくらいになるのかという明確な数字をこちらが持っているというわけではないのですが、参考資料1の2ページ目を御覧いただければと思います。児童生徒数の全体の推計としまして、これまでに40年間で既に36%子どもの数が減少しているという現状がございます。この後の傾向としまして、あくまでも推計ですが、20年後で捉えますと概ね15%程度、今よりもさらに減少するというのが全体の傾向としてあります。

また、スライドの4を見ていただくと、学校規模に応じて現在から20年後、どのように変化していくのかという状況の色分けを示しております。こちらにあるとおり、北部のエリアと、一部柏中央のエリア以外は基本的に学校の規模は小さくなっていくというところがございます。その学校規模について、どのくらいが適正なのかということをまさに審議会で御審議いただくわけですが、審議結果に応じて必要な対策、対応が教育委員会で必要になってくると考えています。

(天笠会長)

- ・ 今日の皆さんからの意見、今の御説明を踏まえまして、改めて渡されたデータを読み取りながら、引き続き次回に向けて議論していきますので、この点については、今日はここまでということをお願いいたします。

(2) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方【資料4】

イ 学校配置及び通学距離

【参考資料1】

(天笠会長)

- ・ 一点目と関わる部分もあると思いますので、先ほどのつながりでの意見でも結構です。どうぞよろしくお願いします。

(入道委員)

- ・ スライド6について「通学時に上記以上の距離を歩く児童に対しては、他の通学手段を含め、必要な安全対策に努めることが適当か」という項目において、対応策の例として交通安全指導員の配置が挙げられていますが、これからこういうことを考えていくということですか。交通安全指導員というのは何かと思いました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ あくまでも教育委員会の内部で検討した、たたき台でございます。何らかの予算とかの裏付けがあるものでもございませんし、オーソライズされているものでもございません。ただ現状としまして、交通安全指導において、地域の御協力をいただけている学校と、最近共働き世帯が増えていることから、なかなか難しい学校もございます。そういったところでの対応策として一つあるのではないかとということで、内部で話が出ている段階でございます。

(入道委員)

- ・ それぞれの小学校でも、地域の方々が色々活動してくださり、大変お世話になっていますが、どこのところも高齢化について色々悩んでおり、新しいメンバーの充実とか考えていると思います。PTAの方で安全指導に携わろうという学校もありますが、そのようにしていると、PTAの方々は仕事とかの関係でみんな参加できない等、それぞれの学校のPTAの方も色々悩んでいるところもあります。この交通安全指導員はどうしても必要だと思います。実際に危険なところに立って、現在もお世話になっていますが、将来こういう形で考えてくださるのがすごくありがたいと思い、ここにすごく目がいき、聞いてみました。将来でなくても何か考えて欲しいと思いました。

(天笠会長)

- ・ 今の御発言の視点は、私も大切な視点であると思いました。2キロメートルにしても6キロメートルにしても25分にし

ても30分にしても安全の確保が前提にあり、通学路の安全をどのように確保するかということかと思います。

では、どのように安全を確保するか、安全をどのように捉えるかということですが、今おっしゃった交通安全指導員の導入などが1つかと思いますし、安全について、我々が知恵を絞らなければならないということで、色々と発言をいただければと思います。また関連することがありましたら、御意見をお願いします。

(阿部委員)

- ・ 個人的には将来の学校の在り方に関する基本的な考え方の中に、例えば、規模の問題と通学距離の問題と、できれば地域との関連の問題について一つ柱が欲しいぐらいだと思っています。というのも、平成15年だったかと思いますが、国民会議の答申が出て初めて学校と地域の関係が教育の中での柱として取り上げられたと記憶しています。それがある意味でコミュニティ・スクール構想の流れの中に取り込まれてきていると理解しています。地域は学校より先にあります。そのため、通学距離や規模の問題で地域が分断されることはできるだけ避けてほしいと個人的には思います。そうしないと地域の協力を学校が得ることが難しくなると思います。例えば、現在私は町会長をしています。私の町会の中には、小学校3つと中学校1つがあります。そのうちの1つの小学校は町会の人誰も通っていない。そのようなケースの場合、例えばそのコミュニティ・スクール構想もあり、学校運営協議会委員が来られても、その学校の保護者のかたですから、当然誰も地域のかたではありません。そうすると、今の通学の問題もそうですが、地域が一体となる、あるいは地域の協力を得られるための環境づくりは非常に難しいと思います。もっと厳しい環境を考えれば、光ヶ丘小は流山市にあります。流山市民にとってみれば光ヶ丘小というのはやっぱり自分の学校ではなくて、近隣施設になってしまう。こういうケースがあるので、学校を考えると、地域との関係性というのも一つの大きな柱として取り入れて欲しいなというふうには思います。

(天笠会長)

- ・ 要望として受け取らせていただきます。他にいかがでしょうか。

(神田委員)

- ・ 私も小学校の通学の対応策の例に挙げられている交通安全指導員の配置というところに注目しました。審議会の1回目か2回目の際に、柏第一小学校はあけぼの周辺に危険な箇所があるけれども、人員を配置できないという問題があるという話をさせていただきました。やはりPTAも学校によってあり方が違いますし、今は保護者のかたがなかなか関わってくれなかったり、地域のかたに依頼しても高齢化が進んでいるということもあるので、交通安全指導員の配置を市に負担いただけたらとなれば、すごく良いことであり、すべての学校が平等に安全指導を受けることができることになります。この学区は安全指導が進んでいるけれども、この学区は危険箇所があるけれども人がいないといった、学区によったバラつきがなくなると思いますし、私自身も強く希望します。

また、学区の問題ですけれども、私は柏第四小学校に通っていたのですが、当時は松葉町の方から時間をかけて通学している子がいました。当時と今とではタブレットの配布等でランドセルの重さが全然違うと思いますので、そもそも学区の見直しがなされてきたのか、これからするのかというところがとても気になります。

(入道委員)

- ・ 規模についての話と、学区についての話、地域についての話は、とても関係していると思います。先ほどの事務局からの説明において、どのような地域の情報が必要であるかという話がありましたが、とても大事かと思います。規模が大きいから良いのか、小さいから良いのかということは、これからの子どもたちがどこを望んでいくかによって変わってくるので、20年後の規模はこういう形がいいですねと決めるのは、すごく難しいと思っています。もし、地域の人たちと一緒に地域の学校を盛り上げていきたいと思いますということを中心にするのであれば、それぞれの地域でどういうものが望まれ

ているのか考えてから、規模や学区を決めていく方が良いのかと思います。それぞれの地域でどのようなことを大切にするか、どんな情報を考えてその方向を考えていきたいのか、地域のコミュニティとどう照らし合わせていくのかということも、少し考えてほしいと思います。

(天笠会長)

- ・ 先ほど説明の中の参考資料に地域別学校カルテという提案がありました。これについて御意見というか感想などコメントいただけますか。

(入道委員)

- ・ こういうことを考えていただけていることは良いなと思いました。地域の様子を知りたいとか、その地域がどういうことを望んでいるのかとか、どこから情報を収集していただけるのか。

(天笠会長)

- ・ そういう意味で言うと我々がその役割を担っているのではないのでしょうか。

(入道委員)

- ・ そうですね。ですが、本審議会のメンバーでは全地域を捉えきれていません。個人的には逆井地域のことは少し言えるかもしれませんが、逆井地域以外で悩んでいる人のことは、よくわかりません。北部地域がこれからどんどん人口が増えていって、その北部と南部の差が出るといったように状況が全然違います。北部はどんどん人口が増えていくから、南部地域も何かを持っていれば人口が増えるのではないかと逆に思ってしまいます。そこら辺が少し本審議会自体で把握するのが難しいなと思っています。

(天笠会長)

- ・ 事務局からの提案をどのようにまとめ上げるかというところが、第一に求められていると思います。その上で、それぞれの地域と行政との考え方があってと思いますので、それも踏まえて検討していきたいと思います。他にいかがでしょうか。

(藤崎委員)

- ・ 中学校の立場からですが、資料の14ページに自転車通学

を認めている柏市内の中学校がありますけれども、2キロメートル以上という規定があったり、1.3キロメートルという規定があったり3キロメートルという規定があったりで、ばらばらです。私は以前、自転車通学ができる中原中学校にいましたが、現在の柏第三中学校では自転車通学を認めておりません。自転車通学は、校長の立場からすると、本当に危なく、無ければ無いほうが良いなというふうに常々思っておりまして。通学路は、距離の問題というよりは安全を最優先するというふうに考えた時に、自転車を使わなくても通学できる学区にしていくというのは必要だと個人的には思っております。また、他の校長からも、無くしたいけれども、なかなか無くせないとの声も聞いております。それは、通学距離も様々であるという現状もあるかと思います。

(天笠会長)

- ・ 自転車は危険と背中合わせであり、最近では、自転車と衝突することによって、市民がけがをするという話も伺っております。この難しい問題に対して解決する必要があるかと思っております。

(中田委員)

- ・ 小学校の立場としてお話をさせていただきます。現在、小学校の通学距離は4キロメートルと設定されておりますが、今回のたたき台では、通学距離は2キロメートル以内が望ましいとされており、私は賛成です。今の気象状況を考えますと、ゲリラ豪雨や猛暑は、通学の危険を倍増させているなどの思いがあります。そうなりますと、やはり今までよりも短い距離を基準にすることは適切かなと思います。

一方で、現状2キロメートルを超えている学校が何校もありますので、そちらをどのようにフォローしていくかというところが、先ほどの対応策の例につながってきているところかと思っておりますので、推し進めていただければと考えています。

(天笠会長)

- ・ 先ほどの後半部分にあったゲリラ豪雨等について、学校として安全対策を備えられていると思います。対応と現状というのを重ね合わせていくこともまた大切なところだと思います。

す。例えば，下校時における気象の大きな変化に対して，学校としての対応マニュアルとか，申し合わせとか，地域のかた，保護者のかたとの共通理解の図り方とか，そのあたりのはどのような状況でしょうか。

(中田委員)

- ・ 現状につきましては，まずデータの収集を実施しています。こちらの担当として教頭を置いております。最近では，雲の動きについて非常に精密な情報として得られますので，学区内の気象状況を入手するというのがまず一番のところかと思えます。それに基づいて，予定下校時刻時に，天気が悪化しそうだということが把握できましたら，保護者のかたには周知するシステムがありますので，そのシステムを使って，地域のかたと保護者のかたにお知らせをして，下校時刻をそのままなのか遅らせるかどうかお伝えすることを一連の流れとして行っています。

(阿部委員)

- ・ 通学距離の話で，安全が一番重要だと思っておりますが，柏市ではある程度，保護者のかたの選択で指定されている学校と違う学校へ通うことを認めております。学区を越えて子どもが通学する場合，この安全の問題というのはなかなか担保しにくいのではないかと思います。特に大きな交差点を通らないように，現在通学路が設定されているかと思いますが，もし学区を超えて通学する場合は，安全の問題というのはどのように考えればいいのでしょうか。交通安全指導員の協力の範囲外となるのではないかと思います。

(天笠会長)

- ・ 今の御発言については，過去のデータを収集するのも一つの手段だと思います。例えば数年前に茂原市周辺で大きな水害がありました。昨今は子どもの登下校中に，いうならばお昼から午後にかけて自然災害が発生することがあります。子どもたちが学校に留まらざるを得ない下校の判断が非常に難しい状況になってしまうことが起こっています。このような場合に，地域と学校にどのような関係があったのかというデータの収集ですとか，東日本大震災の教訓もあります。

それと今日御提案いただいた、通学の取り組みや移動手段等における安全性の確保という視点から精査するというのも一つ大切な視点になると思います。

(少路委員)

- ・ 通学経路の急な坂道を登らないと学校に着けないという子もいます。そのような子は、坂道を通らず通学できる学校へ移動してしまいます。私は子どもの頃、通学路が平坦であった学校から、坂を下りてまた上らなければならない学校へ移ったことがあります。絶望しました。

小さなお子さんにとって坂道は大変で、一概に距離だけではなくて、保護者の方たちはそういうことも考えながら学校を選択をされているかなと思います。

(天笠会長)

- ・ 恐らく丁寧に子どもたちの安全な通学路の確保ということについては、捉えられているかと思います。そうすると、街づくりの視点をどうするか、学校の設置数に関わってその街がどういうふうに成長してきたか、住宅の宅地開発とか、そういうこととつながった話になっているかもしれないと思います。昨今ですと街づくりの視点から研究されている専門家もいますので、またそのあたりについての知見も参考にしたいと思っております。

時間の関係上、御発言はここまでということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(事務局)

- ・ 先ほどの阿部委員と少路委員からお話しがありました学区外就学に関して補足させていただきます。御存知のとおり、柏市では学区外就学を柏市全域で認めております。これは、学区を超えて別の学校に進学するということです。もともと昭和の時代は指定された学区の学校に通いなさいということを基本にされていましたが、平成に入りましてから、弾力的に運用した方がより良いであろうということで、文部科学省からの通達も受け、そのような取り扱いにしています。このことが、学校規模や通学距離に、密接に関連してきます。

一つ学校規模でお伝えしますと、本日も委員の中から御意

見がございましたが、ある程度学級数が減ってくると、クラス数の少ない学校を避けたい保護者の方もいらっしゃる、場合によっては、1クラス分まるまる別の学区の学校に移ってしまうというケースがあったりもします。

一方で、通学距離につきましては、学区外就学は隣接の学区のみを原則として認めるという形にしておりますので、それを超えた距離から通うというのは基本的にはないようにしています。さらに通学に関しては、学区外から来る場合は保護者の責任のもとで通学させていただく形で認めています。

(3) 柏市立小・中学校の教育環境に関するアンケートについて

【資料5】

(天笠会長)

- ・ 今回の結果は暫定値でよろしいでしょうか。

(事務局)

- ・ 最終的な結果は6月中に取りまとめて、別途郵送させていただきたいと思います。その結果を御確認いただいた上で、次回の審議会に臨んでいただきたいと思います。

(古橋委員)

- ・ できたら、支援学級の児童生徒や保護者の声、不登校の児童生徒や保護者の声、病気療養中の児童生徒の声を反映してくださるといいなと思いました。とりこぼさないようにしていただければと思います。

(阿部委員)

- ・ クロス集計はされますか。

(事務局)

- ・ クロス集計も実施する予定です。

(天笠会長)

- ・ 他に意見があるようでしたら、事務局にお願いいたします。本日いただきました意見につきましては、引き続き次回の審議会でも活かして検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議事項は終了させていただきます。

7 傍聴

(1) 傍聴者

1 1 人

(2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は，見受けられなかった。

8 次回開催日時（予定）

令和 6 年 7 月 1 6 日（火）

(1) 視察：午前 9 時～ 1 1 時 4 0 分

(2) 審議：午後 1 時～ 3 時

9 配付資料

(1) 次第

(2) 【資料 1】教育政策審議会参加者名簿

(3) 【資料 2】席次表

(4) 【資料 3】令和 5 年度審議会の振り返り

(5) 【資料 4】将来の学校のあり方に関する基本的な考え方

(6) 【参考資料 1】資料 4 別冊

(7) 【資料 5】柏市立小・中学校の教育環境に関するアンケート
について